

中央経済工作会議:2017年の経済運営方針を決定

～安定性を強調、構造改革に注力、リスク防止が急務

中国投資銀行部
中国調査室

メインピックス..... 2

中央経済工作会議:2017年の経済運営方針を決定～安定性を強調、構造改革に注力、リスク防止が急務....2

- 2016年12月14日~16日、2016年度の中央経済工作会議が北京で開催され、過去1年間の中国経済成長の状況、政策効果に対する総括・分析を基に、2017年における経済関連政策の方向性が明確化された。2017年は供給側構造改革を深化させる一年と位置づけられており、「稳中求進(安定成長を維持しながら前進を求める)」という基調で、積極的な財政政策および穏健な金融政策が引き続き実施されるも、2016年度と比べて新たな経済情勢に対応するための幾つか変化が見られる。
- 安定的な経済成長を維持し、経済発展の質を向上させることが2017年の経済工作の目標である。それを達成するために金融リスクの防止を確実にしたうえで、国有企業改革や財政改革などの改革を推進することがもっとも重要な施策とされ、2016年後半から、2017年に向けて一連の産業、環境保護、財産権といった政策指針は次々と打ち出されている。

プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士..... 11

BEPS 14 紛争解決メカニズムの効率化.....11

- 近年の一層の企業の巨大化及び多国籍化は、インターネットの普及によるバーチャルエコノミー及びボーダレス取引の進展と相まって、従来、特定の国の課税権として捉えられてきたものが急速に機能しなくなるという状況をもたらしつつあり、これまでの2国間租税条約やいわゆる移転価格税制を基礎とした国際税務の枠組みでは対応しきれなくなっています。
- 行動計画14は、国際税務の紛争を国家間の相互協議や仲裁により効果的に解決する方法を策定し、実施、モニタリングすることを目的とした取組みです。行動計画14の内容、中国における対応、日本における対応、日中間取引における注意点を紹介します。

BTMUの中国調査レポート(2016年12月)..... 14

メインピックス

中央経済工作会議:2017年の経済運営方針を決定～安定性を強調、構造改革に注力、リスク防止が急務

2016年12月14日～16日、2016年度の中央経済工作会議が北京で開催され、過去1年間の中国経済成長の状況、政策効果に対する総括・分析を基に、2017年における経済関連政策の方向性が明確化された。2017年は供給側構造改革を深化させる一年と位置づけられており、「稳中求進(安定成長を維持しながら前進を求める)」という基調で、積極的な財政政策および穏健な金融政策が引き続き実施されるも、2016年度と比べて新たな経済情勢に対応するための幾つか変化が見られる。本稿では、中央経済工作会議の主要内容をまとめた上で、政策動向に基づいてこれから注意される必要のある分野の実態を紹介する。

I. 2016年中央経済工作会議の抜粋

背景:新常態																				
2016年の総括	2017年の政策指針																			
総括	「第十三期五カ年計画」の 良いスタート																			
成果	経済構造、イノベーション、 改革開放、貧困の撲滅、 環境保護など																			
課題	過剰生産能力と需要構造 のレベルアップとの矛盾が 突出 経済成長に対する内的動力 の不足 金融リスクの蓄積 一部地域では困難の増加																			
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">基調:「稳中求進」</td> <td>積極的な財政政策</td> </tr> <tr> <td>穏健な金融政策 為替政策</td> </tr> <tr> <td>金融リスクの防止</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中核:供給側構造改革</td> <td>「三去一降一補」の深化</td> </tr> <tr> <td>農業の供給側構造改革の深化</td> </tr> <tr> <td>实体经济の振興</td> </tr> <tr> <td>不動産市場の安定的かつ健全な発展の促進</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域政策</td> <td>新型都市化</td> </tr> <tr> <td>東北/東部/西部/中部地域発展全体的な戦略 三大戦略</td> </tr> <tr> <td>改革・開放</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">改革・開放</td> <td>国有企業・国有資本改革</td> </tr> <tr> <td>財産権保護制度</td> </tr> <tr> <td>財税金融体制改革</td> </tr> <tr> <td>金融監督管理体制改革</td> </tr> <tr> <td>年金保険制度改革 「一帯一路」</td> </tr> </table>	基調:「稳中求進」	積極的な財政政策	穏健な金融政策 為替政策	金融リスクの防止	中核:供給側構造改革	「三去一降一補」の深化	農業の供給側構造改革の深化	实体经济の振興	不動産市場の安定的かつ健全な発展の促進	地域政策	新型都市化	東北/東部/西部/中部地域発展全体的な戦略 三大戦略	改革・開放	改革・開放	国有企業・国有資本改革	財産権保護制度	財税金融体制改革	金融監督管理体制改革	年金保険制度改革 「一帯一路」
基調:「稳中求進」	積極的な財政政策																			
	穏健な金融政策 為替政策																			
	金融リスクの防止																			
中核:供給側構造改革	「三去一降一補」の深化																			
	農業の供給側構造改革の深化																			
	实体经济の振興																			
	不動産市場の安定的かつ健全な発展の促進																			
地域政策	新型都市化																			
	東北/東部/西部/中部地域発展全体的な戦略 三大戦略																			
	改革・開放																			
改革・開放	国有企業・国有資本改革																			
	財産権保護制度																			
	財税金融体制改革																			
	金融監督管理体制改革																			
	年金保険制度改革 「一帯一路」																			

2016年の総括

- 経済工作の総括:2016年において、供給側構造改革を中心とした上で、総需要を適度に拡大させ、改革を断固として行い、リスクと挑戦にうまく対応することにより、経済社会の安定的かつ健全な発展を実現し、「第十三期五カ年計画」(以下、「十三・五計画」という)の良いスタートとなった。
- 成果:中国の経済情勢の特徴は「緩中趨穩、稳中向好」¹である。すなわち、成長率が合理的範囲に維持され、経済発展の質と効率が向上している。経済構造のレベルアップ、イノベーションが経済発展への寄与度の向上、改革政策の発表と対外開放の進展、国民生活水準の向上と貧困の撲滅、環境保護の初期的効果の実現といった成果があった。
- 課題:過剰生産能力と需要構造のレベルアップとの矛盾が突出しており、経済成長に対する内的動力の不足、金融リスクの蓄積、地域間の分化といった課題の解決が急務となっている。

¹「緩中趨穩、稳中向好」を直訳すると、「経済の成長振りが緩やかになっていながら安定成長になりつつあり、安定成長が持続しながら経済発展の質が向上しつつある」ということになる。

2017年経済工作の基調方針と主要任務

2017年は「十三・五計画」の重要な一年であり、供給側構造改革を深化させる一年でもある。「稳中求進」という経済工作の基調が重要な意義を持っており、そのうち、「穩(安定)」は最も重要であり、「穩」を前提とした上で肝心な分野において進歩を成し遂げ、「適度」を前提として突破を求める。

➤ マクロ経済政策方針

(1) 積極的な財政政策: 財政政策をさらに積極的かつ有効のものにする。予算案は供給側構造改革の推進、企業税負担の削減、国民生活水準の保障に適する必要がある。

(2) 穏健な金融政策: 金融政策は穏健性かつ中間性(「穏健中性」)を維持し、流動性供給方法の新たな変化に適応し、金融政策の効果を発揮させるためのシステム構築に力を入れ、流動性の安定性を維持する。

(3) 為替市場: 為替相場の弾力性を向上させると同時に、人民元為替レートを合理的な水準での安定を維持する。

(4) 金融リスク防止: 金融リスクの防止をさらに重要視し、リスクのある分野に対する処理を強化し、資産バブルの防止に力を入れ、システムチックリスクの発生を防止する。

➤ 供給側構造改革の深化:

中国経済成長の矛盾と課題として、景気循環と総需要不足によるところがあるが、その根源にあるのは構造的バランスが失われたことである。そのことから、供給側改革、構造的改革によって需給関係の新たな動的均衡を取り戻す必要がある。

構造側構造改革の最終目的は需要を満たすこと、主要目標は供給の質を向上させること、根本的措置は改革を深化させることである。供給側構造改革には「三去一降一補」の深化、農業の供給側構造改革の深化、実体経済の振興、不動産市場の安定かつ健全な発展の促進といった4つの分野における具体策がある(図表1、次ページ)。

➤ 地域的发展戦略

(1) 人を中心とした新型都市化を着実に推進し、農民工の市民化を促進する。

(2) 西部地域開発、東北地域振興、中部地域、東部地域先行という地域発展全体戦略を深化させる。

(3) 京津冀協働発展、長江経済ベルト発展、「一帯一路」建設という三大戦略を引き続き実施する。

➤ 改革・開放

(1) 国有企業・国有資本の改革を深化する。混合所有制改革が国有企業改革の重要な突破口となっている。電力、石油、天然ガス、鉄道、民用航空、電信、軍事工業といった分野の国有企業改革に実質的な効果をあげる。

(2) 財産権保護制度を建設し、民法の編成を加速し、公私財産権に対する財産権の保護を強化する。「企業家精神」を保護し、企業家のイノベーションを支援する。

(3) 財政・税制と金融体制の改革を推進し、中央と地方財政収入の分配、地方税体制といった方案の制定を加速する。

(4) 金融監督管理体制の改革を推進し、多様化した資本市場体系の改革を深化し、民営銀行の発展を促進する。

(5) 年金保険制度改革法案をなるべく早く完成させる。

(6) 目標の絞った対外開放を実施し、「一帯一路」建設を推進し、政策的金融、開発性金融および商業性金融の効用を十分発揮させる。

【図表1】供給側構造改革の4つの分野

「三去一降一補」の深化	実体経済の振興
<p>◆過剰生産能力の削減:①「ゾンビ企業」の処理に重点を置き、環境保護、エネルギー消費、品質や安全などに関する法律法規および基準を厳格に施行し、企業のM&Aを促進し、企業債務を適切に処理させ、関連失業者への対応を行う。②すでに削減された過剰生産能力の復活を防止すると同時に、他の過剰生産の業界に対する削減措置を実施する。</p> <p>◆不動産在庫の解消:①地域それぞれの状況に適した政策を実施し、三・四線都市における不動産在庫過剰問題を重点的に解決する。②不動産在庫の解消と人の都市化を結びつけ、三・四線都市と特大都市をつなげるためのインフラ施設の建設を加速し、三・四線都市の教育や医療などの公共サービス水準の向上によってより多くの農民を引き寄せる。</p> <p>◆レバレッジの解消:①社会全体のレバレッジ率(政府・企業・家計)の安定を前提とした上で、企業のデレバレッジ(負債比率の引下げ)を最重要の課題とする。②企業による債務の株式化を奨励し、エクイティ・ファイナンスを促進し、企業のレバレッジに対する制限基準を強化する。③地方政府による資金調達方式を規範化する。</p> <p>◆企業のコストダウン:減税、費用削減、生産要素コストの削減に注力する。各種取引コスト(特に行政的費用)の削減、審査・批准手続の簡素化、各種仲介評価費用の削減、エネルギーコストや物流コストの削減、労働力市場の弾力性の向上といった具体策がある。</p> <p>◆脆弱分野の強化:経済発展や国民生活における最も突出した課題に、ハードとソフトの両面における脆弱分野を補強し、成長と制度上の不足した部分を補足する。目標の絞った貧困対策の実施を推進する。</p>	<p>◆質とコア競争力の向上を中心とし、イノベーションによる発展促進を堅持し、高品質の製品およびサービス供給を拡大する。</p> <p>◆「品質が第一」という強いマインドを持って品質向上のために工夫し、品質に対する管理を強化する。</p> <p>◆企業に独自の比較優位を形成させ、「工匠精神(職人精神)」を持ってブランドを育て上げ、より多くの「百年老店(老舗)」を育成する。</p> <p>◆イノベーションを発展促進のけん引力とする。戦略的新興産業の発展を促進すると同時に、新技術・新業態を駆使して伝統的産業のレベルアップを実現することにも注力すべきである。</p> <p>◆ビジネスの法的環境を改善し、外資の誘致を強化し、外資企業が実体経済発展への重要な促進効果を発揮させる。</p> <p>◆大型企業の実力を向上させると同時に、市場参入基準や生産要素の分配などの分野における措置によって中型企業・小型零細企業に対する公平な競争環境を提供する。</p>
農業の供給側構造改革の深化	不動産市場の安定かつ健全な発展
<p>◆グリーンで高品質の農産物の供給を促進し、農産物の標準化生産、ブランド化、品質に対する監督管理を強化する。</p> <p>◆農村環境問題の解決を強化し、耕地から林地・湖・芝生への還元を加速する。</p> <p>◆食糧の価格形成システムなどの制度の改革を行う。トウモロコシの買付・貯蔵制度を改革を推進し、政策性食糧の在庫解消を促進する。</p> <p>◆農地請負における「三権分置」制度を実施し、新型農業の経営者とサービス提供者を育成する。</p> <p>◆農村財産権制度の改革を深化させ、農村集団の財産権の帰属を明確化し、農民にさらに充足した財産権を与える。</p> <p>◆農村土地の徴収、集団的経営の建設用地の市場化、宅基地(農民住宅建設用の農村集団所有の土地)制度改革のパイロット工作を推進する。</p> <p>◆耕地の面積を確保し、食糧生産の総合能力を向上させる。</p> <p>◆農民収入を増加させるルートを開拓する。</p>	<p>◆「住宅は住むためのものであり、投資するためのものではない」という不動産の位置づけを堅持し、金融、土地、財政、投資、法律など多様な措置により、中国情勢に適した基礎的制度和長期的体制を構築し、不動産バブルを抑制する一方、不動産価格の乱高下を防止する。</p> <p>◆マクロでは流動性供給を把握し、ミクロでは貸出政策を調整し、自宅用住宅購入への貸出を支持する一方、投機的住宅購入への貸出を厳格に制限する。</p> <p>◆人口と土地供給の関連性を維持し、人口流動状況によって建設用地の枠を分配する。</p> <p>◆地方政府が責任を持って不動産政策を実施し、不動産価格上昇圧力の高い都市では土地供給を適切に増加し、住宅用地の比率を向上させ、都市における遊休地と十分に利用されていない土地を活性化させる。</p> <p>◆特大都市の一部機能を移転させ、周辺の中小都市発展に寄与するようにけん引する。</p> <p>◆不動産賃貸市場に関する法律の制定を加速し、大規模な住宅賃貸企業の発展を加速させる。</p> <p>◆不動産市場に対する監督管理と整理を強化し、不動産開発、販売、仲介といった経営活動を規範化させる。</p>

II. 2017年向けの政策方針の変化

中国経済が高速成長から「新常态」に入ってから、GDPの増加率より経済成長の中身が重要視されるようになりつつあり(「量より質」といわれる)、中央施策の重点も「どれくらい成長したか」から「どのような成長が必要なのか」に移っている。2015年の中央経済工作会议の内容と比べると、2016年の中央経済工作会议では新情勢に対応するための変化が多数見られる。

マクロ経済政策における変化

➤ 安定性を重視、供給側構造改革を強調

全体で見れば、2016年の方針に比べて、2017年の政策指針は「穩」をさらに重要視し、経済安定性の維持を強調する傾向が強い。2016年には「総需要を拡大すると同時に、供給側構造改革に力を入れる」という方針であったが、2017年にはそれが「供給側構造改革を中核に、総需要を適度に拡大する」

へと変更され、供給側構造改革の中核的位置が強調されるようになっている。

➤ 財政政策はさらに積極的に

「積極的な財政政策」という方針は続いているが、具体案を見ると、2016年の「積極的な財政政策を強化し、財政赤字率を段階的に引き上げ、財政支出と政府投資を適度に増加する」から2017年の「財政政策をさらに積極的かつ有効のものにする」へと変化した。それに、民生保障という内容も新たに加えられた。2017年には、企業の税・費用削減のための積極的な財政政策が引き続き実施されると思われる。2016年3月に行われた政府活動報告では、2016年の財政赤字率を3%まで引き上げるという目標が掲げられたが、その目標を達成できるかどうかは注目される。

➤ 金融緩和は慎重に、流動性供給の新たなルートに適応

「穏健な金融政策」という方針が変わっていないが、「合理的に充足した流動性供給を維持」から「流動性の基本的な安定性を維持」へと変化した。不動産市場の調整、インフレ圧力の上昇、人民元安や資本流出に対する懸念、米連邦準備制度委員会(FRB)による利上げなどの状況を前に、2016年に比べて2017年の金融緩和の余地が限られていると思われる。また、「流動性供給方法の新たな変化に適応する」と流動性供給方法が取り上げられたのは2017年の中央経済工作会議が初めてである。その背景には、2015年の上半期に預金準備金率の調整で流動性供給を行っていたが、2016年1月~9月には、公開市場操作、中期流動性ファシリティー(MLF)、担保付き保管貸出(PSL)といった方法で流動性供給を行うようになっていることがある。中国人民銀行の「金融政策執行報告」によると、2016年1月~9月に行われたMLFは累計で3兆2,885億元に達し、MLFは流動性供給の主要方法になっているといえる。

➤ 金融市場リスクの防止を重要視

マクロ経済方針において従来の財政・金融・為替政策のほかに、金融市場リスク防止の重要性を特別に取り上げたことから、当局のリスク意識が高まっていることを窺わせた。2016年に民間投資は減速し、資金が金融市場、不動産市場に流れ込んでいることで、実体経済を押し上げる投資が減っている一方、資本市場にはリスクが高まりつつあり、株式市場、債券市場、新型金融業態(インターネット+金融など)といった分野に対する監督管理が強化される見込みである。それに加え、人民元安観測で資本流出が懸念され、資本取引規制も強化される傾向にあると思われる。

具体策における変化

全体の枠組みで見ると、2016年に金融リスクの防止は具体策の1つとなっていたが、2017年にはマクロ政策の一環として取り上げられるようになったことは一番大きな変化といえる。前回の中央経済工作会議にも「三去一降一補」といった5大任務が提起されたが、レバレッジの解消に関する内容は少なかったのに対し、今回の経済工作会議では、5大任務それぞれの具体策が大きく明確にしている。さらに、「農業の供給側構造改革」、「実体経済の振興」、「不動産の安定的かつ健全な発展」という3つの分野が新たに取り上げられている。不動産在庫の解消、不動産市場健全発展の促進など不動産市場が二度にわたって提起されていることから、不動産市場の過熱、不動産バブルの発生に対する懸念が高まっていることが分かる。

2016年具体策の枠組み			2017年具体策の枠組み		
分野		具体内容(一部)	分野		具体内容(一部)
①	過剰生産能力の削減	貧困の撲滅 新興産業 農業生産	金融リスクの防止		
②	企業のコストダウン		①	過剰生産能力の削減	
③	不動産在庫の解消			不動産在庫の解消	
④	有効供給の拡大			レバレッジの解消	
				企業のコストダウン	
⑤	金融リスクの防止	脆弱分野の強化	貧困の撲滅		
		②	農業の供給側構造改革	農業生産	
		③	実体経済の振興	新興産業	
		④	不動産市場の健全発展		

前述の具体策をさらに詳しく見ると、2016年の新たな動向に合わせるため、同じ項目においても対応策が変

わってくる。その中、2015年の中央経済工作会議で触れられなかった企業部門のレバレッジ解消、政府の資金調達方法の規範化が強調されるようになった。それに加え、労働力市場の弾力性の向上、財産権制度の構築、「職人精神」や老舗育成などは2016年に新たに特別に提起されたものである。

【図表2】2017年経済運営方針の新動向	
項目	注目点
過剰生産能力の削減	「ゾンビ企業」の処理を強調、削減された過剰生産能力の復活を防止、過剰生産能力削減の分野を拡大
不動産在庫の解消	三・四線都市不動産在庫の削減を強調
レバレッジの解消	企業部門レバレッジの解消を強調、債務の株式化、地方政府による資金調達の規範化
企業のコストダウン	労働力市場の弾力性の向上
脆弱分野の強化	貧困撲滅に集中
農業の供給側構造改革	農産物価格の自由化、農村農地制度改革
実体経済の振興	資金の実体経済への移転を促進、戦略的新興産業と伝統的産業をともに重視、「品質第一」、「職人精神」、老舗育成
不動産市場の健全発展	不動産バブルを防止、人口によって土地供給を調整
改革	国有企業に混合所有制改革を強調、財産権保護制度の構築
開放	「一帯一路」建設、対外開放に有利な金融ルートの活用

供給側構造改革が開始された1年目の2016年に、過剰生産能力の解消、金融資本市場の自由化、増値税改革の完成など様々な成果があがったが、不動産市場の投資加熱や金融市場の混乱といった新たな課題が浮かび上がった。2017年に、経済発展の安定性を保つには、過剰生産能力と需要構造のレベルアップとの矛盾を解決するための供給側構造改革を深化するだけでなく、金融市場リスク、不動産市場リスクを防止することがますます重要になっている。

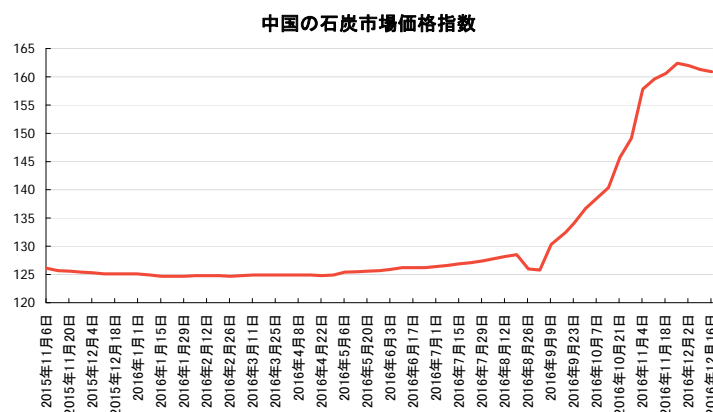
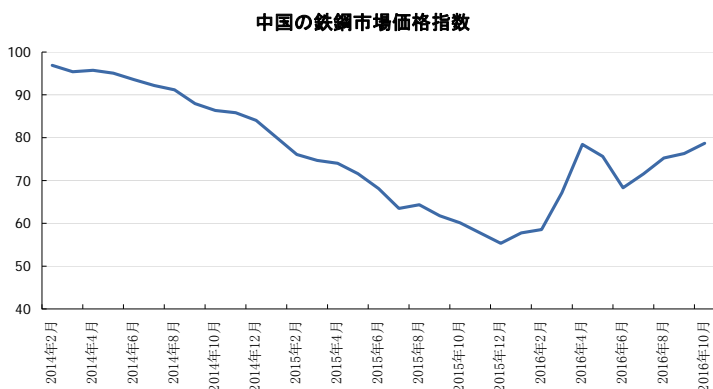
Ⅲ. 「過剰生産能力解消、不動産市場、金融市場」に注目

2016年に大きな変化を遂げた過剰生産能力解消、不動産市場、金融市場といった3つの分野を中心に、その成果、課題を分析した上で、2017年における目標と政策方向を紹介する。(関連経済週報が10ページに)

過剰生産能力の削減

- 成果:2016年の過剰生産能力削減の目標は鉄鋼4,500万トン、石炭2億5,000万トンの削減であったが、12月中旬までに、鉄鋼、石炭の減産実績はともに当初の目標を超えている。すでに公開された26省における鉄鋼生産能力の削減量は合計で7,271万トンに達している。河北省だけで1,624万トンの鉄鋼生産能力の削減となった。また、黒龍江、遼寧、江蘇はそれぞれ610万トン、602万トン、580万トンの削減を実現した。石炭については、2016年1月~10月に、切り込み炭の生産量は前年同期比3億1,000万トン減少した。

【図表3】



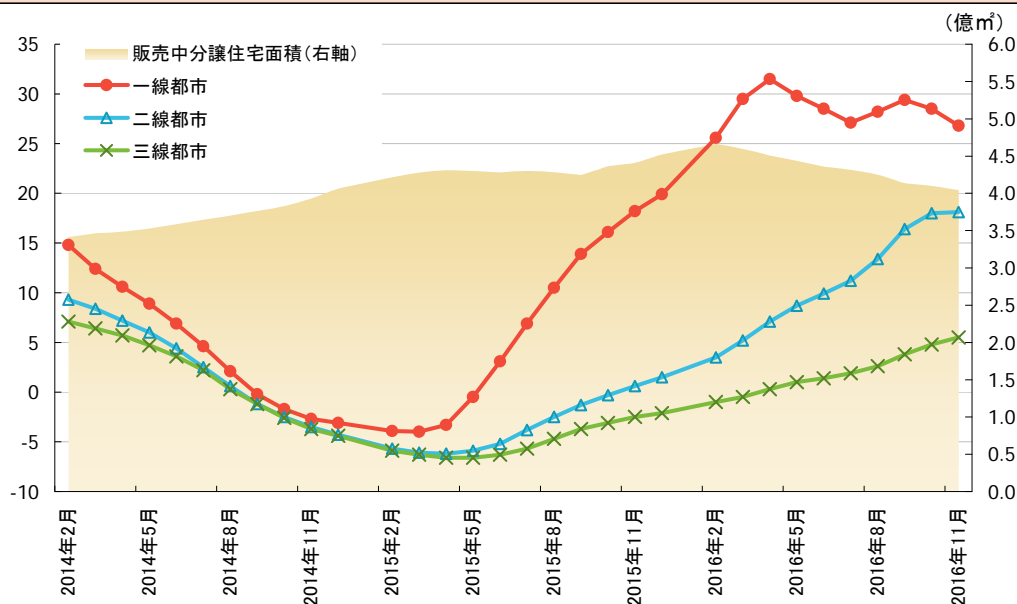
出所: 国家改革發展委員会の統計より 中国調査室作成

- 課題: 急激な削減によって需給関係がある程度バランスされたことから、鉄鋼、石炭価格は上昇に転じたため、利益を上げようと生産を復活した企業は少なくない。すでに削減された過剰生産の復活もが懸念されるようになった。また、地方ごとに過剰生産能力削減のノルマをかけるような行政的手段は短期間で効果をあげたが、その「高効率」に副作用が伴っている。一部の地方政府が行政ノルマを達成するために、企業の損益や経営状況を問わずに工場の閉鎖や生産停止を要求している。将来性のある企業が削減の対象となってしまうケースは少なくない。
- 目標: 過剰生産能力の「復活」を防止する。2016年に、過剰生産能力削減は石炭、鉄鋼を重点分野としてきたが、2017年には、削減分野をセメント、船舶やガラスといった業界に拡大すると見られる。
- 措置: 今まで行政的手段で過剰生産能力を強制的に削減することが効果的である一方、急激な変化によって市場が混乱してしまう可能性がある。この行政的手段の副作用に対して、政府はまた、価格の動きに応じて生産再開で緊急対応させるなどの行政的措置を解決しようとしている。過剰生産の削減と需給関係の間でバランスを維持するのは課題である。行政的手段だけでは持続可能な削減にならないだけでなく、市場の混乱を招き、逆効果になってしまう可能性さえある。2016年の中央経済工作会議では、「法的」「市場的」な措置で他の分野の過剰生産能力を削減すると提起したが、具体的な措置は明らかにされていない。

不動産市場

- 成果: 2016年初頭から打ち出された不動産市場緩和策により、不動産在庫の解消は着実に進んできた。販売中分譲住宅の面積は2015年12月末の4兆5,200億平方メートルから2016年11月末の4兆500億平方メートルまで減少した。一方、住宅価格を見ると、2015年に一線都市の住宅価格は二・三線都市との差が拡大していたが、2016年に入ってから、二線都市の住宅価格の上昇が顕著となっている。

【図表4】中国70都市新築住宅の価格指数および不動産在庫解消の実態



出所: 国家統計局のデータより当行中国調査室作成

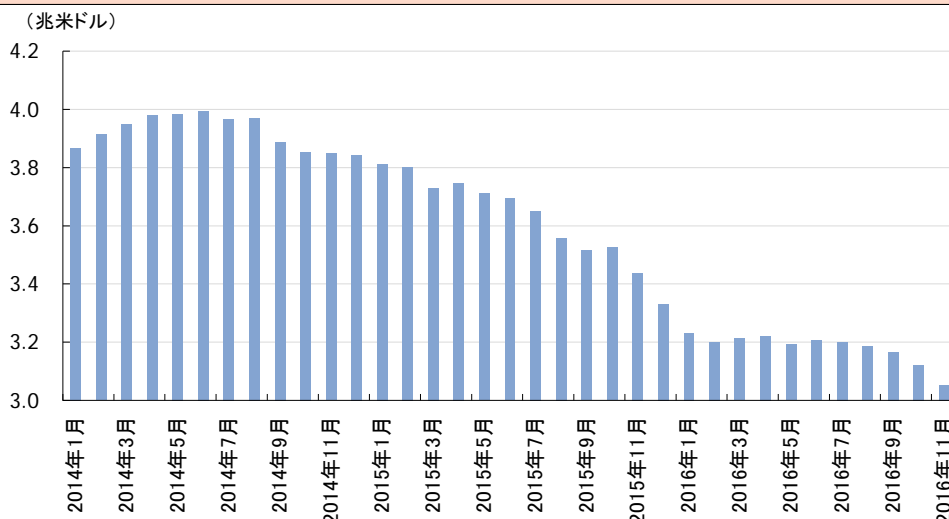
- 課題: 会議で「住宅は住むためのものであり、投機するためのものではない」という呼びかけが国民で広く伝わった。不動産価格の急上昇は資産バブルになって金融資本市場にリスクをもたらす可能性が懸念される一方、人々の生活水準にも大きく関係している。2016年2月前後から不動産在庫を削減するために、地方政府が住宅ローンの頭金比率の引下げや住宅購入規制の緩和などの不動産緩和策を打ち出した。それを受け、不動産市場の取引と投資活動が活発化し、一線都市および一部の二線都市において、不動産価格が急速な上昇に転じ、住民の負担力を大幅に上回るようになった。9月末から、25以上の地方政府は次々と不動産引き締め政策を打ち出した。現在では、不動産価格の上昇傾向が少し緩和しているが、三・四線都市の不動産在庫の解消は引き続き課題として残っている。

- 目標:不動産在庫を引き続き削減し、特に三・四線都市の不動産在庫の削減に注力する。不動産バブル、不動産価格の乱高下を防止する。
- 措置:住宅購入規制、貸出措置といった従来の方法に加え、人口の動向に応じて土地供給を調整するという方法が提起された。また、新型都市化の過程と協調して、大都市の一部機能の移転、大都市と中小都市の交通便利の向上によって大都市の住宅価格上昇圧力を低減させるのと同時に、中小都市における不動産在庫の解消へ繋げる。さらに、不動産販売だけでなく、不動産市場の健康発展に不可欠な住宅賃貸市場の規範化が 2017 年にも引き続き加速すると見られる。不動産市場を安定させるには、その場しのぎの措置ではなく、不動産税や土地政策など長期的なシステム構築が急務となっている。

金融市場と資本市場

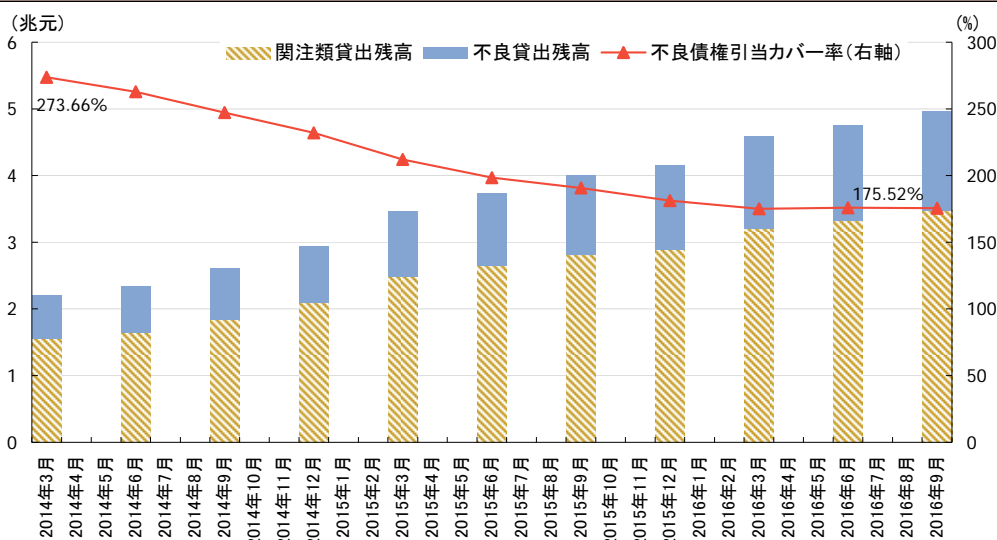
- 成果:人民元の国際化、深センと香港の両証券取引所間の株式相互取引制度—「深港通」のキックオフといった資本市場の自由化が着実に進んでいる。国内市場では、2016 年に注目を集めたのは「インターネット+金融」の急速な発展だといえる。P2P ネット貸借業界の急発展およびリスクの顕在化を経て、2016 年 8 月に、P2P 業界の管理弁法「インターネット貸借情報仲介機構業務活動管理暫行弁法」が正式発表され、10 月に「インターネット金融リスクに対する特別規制強化工作实施方案」も打ち出され、インターネット金融市場の規範化に大きな進歩を実現した。

【図表5】中国の外貨準備残高の推移



出所: 中国外貨管理局の統計より当行中国調査室作成

【図表6】商業銀行不良債権の推移



出所: 中国人民銀行の統計より当行中国調査室作成

- 課題:金融資本市場の発展に成果を挙げた一方、銀行の不良債権増加、インターネット金融、債券市場、人民元安と資本流出、保険市場といった分野ではリスクが高まっていることも無視できない。国際では、人民元安の観測が高まる中、外貨準備残高は減少傾向にあり、資本流出が懸念されるようになっている。国内では、商業銀行の不良貸出だけでなく、不良債権予備軍とされる関注類貸出の残高も増加し続けている。商業銀行の不良債権引当カバー率が低下し続けており、2016年9月には175.52%と警戒線の150%に迫っている。さらに、2016年6月ごろには、広義的なマネーサプライ(M2)と狭義的マネーサプライ(M1)の乖離が拡大したという現象が見られ、量的緩和策による流動性が高まる一方、社会融資総額が伸び悩んでおり、実体経済の資金調達難が続くという矛盾が大きく注目を集めていた。
- 目標:金融市場のシステムチックリスクを防止する。
- 措置:商業銀行不良債権の増加に債券の株式化(Debt Equity Swap、DES)という対応措置が引き続き実施される。金融体制改革の一環として、商業銀行の貸出による間接金融に加え、債券市場や株式市場などによる直接金融体制を完備化することが上げられる。また、豊富な流動性と実体経済の資金調達難の矛盾を解決するために、金融システムから実体経済への資金流動を改善する必要がある。最後に、銀行、証券、保険という縦割りの金融監督管理体制の改革も期待される。

安定的な経済成長を維持し、経済発展の質を向上させることが2017年の経済工作の目標である。それを達成するために金融リスクの防止を確実にしたうえで、国有企業改革や財政改革などの改革を推進することがもっとも重要な施策とされ、2016年末ごろには、2017年に向けて一連の産業、環境保護、財産権といった政策指針は次々と打ち出される見込みである(図表7)。

【図表7】2016年10月～12月に発表された一部政策

発表時間	関連部署	政策
10月12日	国家発展改革委員会	「民間投資の健康発展の促進に関する若干政策措置」
10月18日	中国工業・情報化部	「非鉄金属工業発展計画(2016-2020年)」
10月20日	国務院	「全国農業現代化計画(2016-2020年)」
10月24日	発展改革委員会	「伝統的インフラ施設分野における政府と社会資本協カプロジェクトの工作規則」
10月25日	国務院	「『健康中国2030』計画綱要」
10月30日	国務院	「農村土地所有権・請負権・経営権分離制度の完備化に関する意見」
11月2日	国家改革発展委員会他	「ウインタースポーツ発展計画(2016-2025年)」
11月7日	国家発展改革委員会、国家エネルギー局	「電力発展『十三・五』計画」
11月8日	国家体育総局、財政部など	「水上運動産業発展計画」
		「航空運動産業発展計画」
		「アウトドア運動産業発展改革」
11月11日	国務院	「実体小売のイノベーションとモデル転換の推進に関する意見」
11月14日	環境保護部、科学技術部	「国家環境保護『十三・五』科学発展計画綱要」
11月16日	国務院	「新段階の東北振興戦略の実施で東北地域の経済安定成長の推進における若干重要措置に関する意見」
11月20日	国務院	「旅行・文化・体育・健康・養老・教育・トレーニングなどの分野における消費の更なる拡大に関する意見」
11月27日	国務院	「財産権保護制度の完備化、法に基づいて財産権の保護に関する意見」
11月29日	国家エネルギー局	「風力発電『十三・五』計画」
12月2日	国務院	「貧困撲滅の『十三・五』強化改革計画」
12月5日	国務院	「『十三・五』生態環境保護計画」
12月8日	工業・情報化部	「智能製造発展計画(2016-2020年)」
12月9日	国務院	「都市群計画の編成工作の加速に関する通知」
12月14日	国家発展改革委員会、国家旅行局	「旅行・レジャー重要プロジェクトの実施に関する通知」
12月19日	国務院	「『十三・五』国家戦略的新興産業発展計画」
12月19日	国家発展改革委員会	「東北振興『十三・五』計画」
12月20日	国務院	「中部地域の振興の促進に関する『十三・五』計画」
近くに発表される見込み	—	7つの自由貿易区全体方案が編成中
	商務部	「電子商務『十三・五』発展計画」が編成完了

出所:公開情報より当行中国調査室作成

【付表】

分野	番号	テーマ
不動産	第290号	不動産在庫の解消にさらなる緩和策が公布～住宅ローンの頭金比率を引き下げ https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160224_001.pdf
	第293号	高騰する一線都市の住宅市場～金融レバレッジの運用とリスク https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160315_001.pdf
	第300号	第1四半期の不動産市場～大幅に改善するも先行きは不透明 https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160506_001.pdf
	第304号	中国の賃貸住宅市場の規範化が進む～問題解決への道のりはまだ長いか https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160601_001.pdf
	第305号	一・二線都市の「地王現象」～政策引き締めの可能性が高まる https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160607_001.pdf
	第318号	アモイなどは再び不動産購入制限を実施～効果次第で他都市の追従も https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160913_001.pdf
	第321号	国慶節期間中に不動産抑制策が相次ぐ～価格急騰によるリスクは無視できないものに https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20161019_001.pdf
金融	第286号	商業銀行の不良債権増加が続く～不良資産処理市場が動き出す https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160122_001.pdf
	第289号	P2Pネット金融急成長の光と影～監督管理具体策の発表が近い https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160217_001.pdf
	第297号	商業銀行の不良債権株式化～大規模な推進は困難か https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160414_001.pdf
	第298号	中国のクラウドファンディング市場が急伸中～「インターネット+金融」におけるもう一つの試み https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160419_001.pdf
	第301号	中国の消費金融市場が活気を見せる～参入業者も経営モデルも多様化に https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160511_001.pdf
	第312号	中国は流動性の罠に陥るか～財政刺激とともにインフレ期待の形成も重要 https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160804_001.pdf
	第315号	第2四半期貨幣政策執行報告を発表～預金準備率の引下げは当面期待できないか https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160822_001.pdf
	第322号	インターネット金融の「シャドーバンキング化」を防止～ネット金融全体への規制強化計画が公開 https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20161027_001.pdf
	第328号	中国企業のクロスボーダーM&Aブームが続く～資本流出防止措置が歯止めになるか https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20161207_001.pdf
	第330号	「深港通」がついにキックオフ～その意義は投資にとどまらず https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20161221_001.pdf
構造改革	第288号	過剰生産能力削減の現状とポイント～失業者、金融リスクの対応が不可欠 https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160204_001.pdf
	第306号	民間投資は大幅に鈍化～国有企業改革、行政による独占など経済体制の見直しが必要 https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160623_001.pdf
	第319号	上場企業の間接決算報告から「供給側改革」を読み取る～改革と成長を両立させる努力が続く https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160930_001.pdf
	第320号	鉄鋼大手の宝鋼集団と武鋼集団が経営統合～業界再編と過剰生産能力削減を目指す https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20161012_001.pdf

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 中国投資銀行部
中国調査室 于瑛琪

プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士

BEPS 14 紛争解決メカニズムの効率化

- 中国における対応、日本における対応、日中間取引における注意点 -

今回は紛争解決にかかわるお話です。

BEPS 行動計画 14 最終報告書の冒頭に以下のような記述が太字で記載されています。

The actions to counter BEPS must be complemented with actions that ensure certainty and predictability for business. (Introduction, Paragraph 2)
(BEPS に対応するための行動は、ビジネスの安定性及び予測可能性を確保する行為で補完されなければならない。)

近年の一層の企業の巨大化及び多国籍化は、インターネットの普及によるバーチャルエコノミー及びボーダレス取引の進展と相まって、従来、特定の国の課税権として捉えられてきたものが急速に機能しなくなるという状況をもたらしつつあり、これまでの 2 国間租税条約やいわゆる移転価格税制を基礎とした国際税務の枠組みでは対応しきれなくなってきました。

これらの、多くの国を巻き込んだ、課税スキームに対応することを目的とした BEPS 行動計画の行きつく先には、当然、各国の課税収入の観点からの激しい国際的課税競争があり、国際的 2 重課税が多く発生することが予想されます。

そこで、これらの調整が効率的になされなければ、企業の国際的活動を阻害することとなり、ひいては世界各国の課税収入を低減させることになりかねません。

従って、BEPS の議論は、これに伴う紛争を効率的に解決することができるメカニズムの確立をもって初めて成立する議論であることを意味します。これは、強いエンジンを作るだけでなく、強いブレーキを作ることと相まって、初めて本当に速い車を作ることができることと同じ原理といえます。

このような背景を受け、各国は共通認識に立ち、「Improving dispute resolution mechanisms is therefore an integral component of the work on BEPS issues. (Executive summary) (紛争解決メカニズムの向上は、BEPS プロジェクトの不可欠な構成要素である。)」と記載がなされています。

行動計画 14 は、国際税務の紛争を国家間の相互協議や仲裁により効果的に解決する方法を策定し、実施、モニタリングすることを目的とした取組みです。

I. 経緯と内容

経緯

行動計画 14 に関する議論は、2014 年 12 月 18 日にディスカッションドラフトが公表され、その後のパブリックコメントおよびパブリックコンサルテーションを経て、2015 年 10 月 5 日に他の行動計画とともに最終報告書が公表されました。さらに、2016 年 10 月にその実施にかかわる各国のモニタリング及びピアレビューにおける評価基準及び方法にかかわる資料が公表され、今後、これに従ってモニタリング及びピアレビューが実施されることになっています。

内容

最終報告書では、効率的な相互協議の実施を妨げる障害を除去するための措置として、次のような3つの事項について、最低限実施すべき措置(ミニマム・スタンダード)と実施することが望ましい措置(ベストプラクティス)が提言されています。また、これらの内容は、基本的には、2007年2月にOECDから公表された「効率的相互協議マニュアル(MANUAL ON EFFECTIVE MUTUAL AGREEMENT PROCEDURE (MEMAP))」の流れに沿ったものとなっています。

- ① 租税条約上の相互協議にかかわる義務の誠実な履行及び相互協議事案の適時解決
- ② 租税条約上の紛争の予防及び適時解決を促進するための行政手続
- ③ 納税者による相互協議へのアクセスを確保するための措置

また、ミニマム・スタンダードの実施を確保するために各国における実施状況をモニタリングすることとされており、上述の通り、モニタリング方法及びその実施スケジュールについて公表がなされており、今後、その結果についても公表がなされる予定となっています。

ここでは、モニタリングの基準として、最終報告書におけるミニマム・スタンダードを21の要素に変換し、紛争予防、相互協議申立へのアクセス及び方法としての入手可能性、相互協議事案の解決、相互協議結果の執行という主要な4分野について評価が行われるものとされています。

また、評価方法としては、ピアレビュー及びそこでの発見事項にかかわる対応処置のモニタリングという2段階でのアプローチが採用されることとなっており、さらに、納税者が相互協議の利用者であることを認識した上で、納税者からの要望等についても求められるものとなっています。

また、効率的な紛争解決手段と考えられている義務的拘束的仲裁制度の租税条約上の採用についても検討がなされており、最終報告書の段階でOECD加盟国及びG20の全ての国の同意が得られなかったものの、導入に賛成する国々により、具体的な仲裁制度に関する条約上の規定の策定作業が継続して行われるものとされています。

II. 日中における対応・今後の日中間取引について

(1) 日本

日本においては、年間200件弱の相互協議を処理しており、ミニマム・スタンダード及びベストプラクティスの内容がほぼ既に実施されているものといえます。さらに、今後は、より一層の効率的相互協議の運用を目指すとともに、相互協議にかかわる国際仲裁制度の確立に向けて進んでいくものといえます。

(2) 中国

中国においては、国内における移転価格調査実施件数が数千といわれる中で、相互協議処理件数は年間10数件といわれています。従って、G20加盟国としてBEPS行動計画に強くコミットしていることとは裏腹に当該行動計画については、多くのコミットメントを行うことができないという状況にあるものと考えられます。

この意味で、国際仲裁制度の実施に向けての合意には参加しておらず、今後中国課税当局がど

のような対応を実施していくのかについては、その執行状況を見守る必要があるものと考えられます。

(3) 日中間取引における今後の留意点

現時点においては、中国において相互協議申立を行うということは、ほぼ現実の選択肢たりえないものといえました。しかしながら、BEPS 対応の進展とともに、相互協議の機能は拡充されなければならないものとされており、今後、中国課税当局としても、課税は強める一方で課税に伴う紛争解決には消極的であるという態度を取ることは難しくなっており、この観点からは、中国において活動する国際企業にとっては朗報であるものとも考えられます。

しかしながら、相互協議申立てがより受入れられ易くなってとしても、現実には相互協議に伴うコストを考えた場合には、多くの企業にとってその採用を選択することのハードルは依然として高いものといえ、国際的課税にかかわる紛争自体を未然に防止する施策の重要性はより高まっていくものと考えられます。

従って、国際的な事業活動に従事する企業は、これらの動向に関して、注意深く見守っていく必要があるものといえるでしょう。

最後に、これから迫りくる BEPS という荒波に備えるに際して、このコーナーが多少なりとも皆さんのお役に立てることができれば幸甚と考えております。

以上

当資料は情報提供のみを目的として、MAZARS によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

望月一央(公認会計士) MAZARS JAPAN/CHINA パートナー

MAZARS は 75 年の歴史を有し、グローバルワンファームとして世界 73 カ国の直営事務所に 15,000 人を擁する欧州系会計事務所です。多くの欧米企業をサポートするとともに海外に展開する日本企業のサポートにも注力しており、アジア地域においては、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー等に拠点を有し、ワンファームならではの緊密な連携により複合的なサービスを提供しております。



BTMU の中国調査レポート(2016年12月)

■ 経済レビュー

見落としとしてはならない中国経済の二面性～構造問題を抱える国有企業をよそに民間企業がみせるダイナミズム～

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20161212_001.pdf

経済調査室

■ ニュースフォーカス

珠江デルタ地域と広東省東部・西部・北部地域の産業協同発展に関する財政支援政策

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20161227_001.pdf

経済調査室

■ 海外経済フラッシュ

大方の事前予想に反し、米国大統領選でトランプ氏が勝利

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20161110_001.pdf

経済調査室

■ BTMU 中国月報第131号

<http://www.bk.mufig.jp/report/inschimonth/116120101.pdf>

国際業務部

■ BTMU CHINA WEEKLY 2016/12/28

<https://count.bk.mufig.jp/c/Ccl0ix8njsunjH27d6aa76Id0ix8nlssj5p>

国際業務部

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断ください。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214